

# 水道局だより

## 私たちの暮らしの中の水道 vol.4

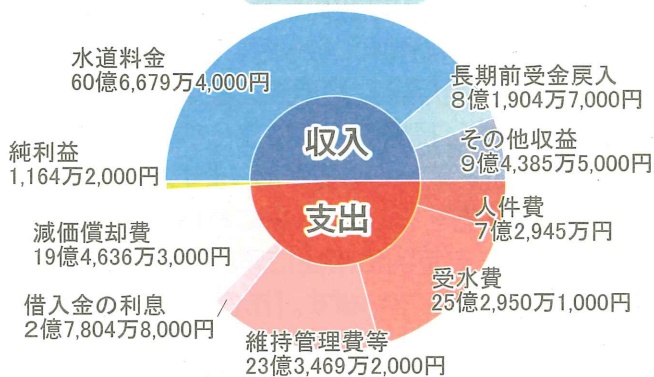
令和元年6月1日発行  
水道局

☎237-5811 FAX 237-5819

身近にある水道について知っていただくために、水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は令和元年度予算や、皆さんが安心して水道水を使用していただけるよう水質検査の結果について紹介します。

### 令和元年度予算を見てみよう！

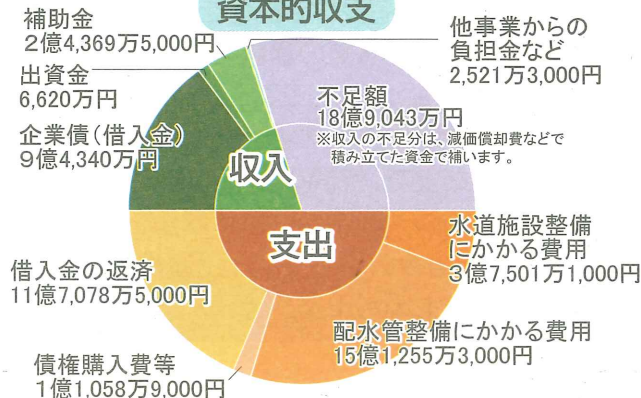
#### 収益的収支



収益的収入	78億2,969万6,000円
収益的支出	78億1,805万4,000円
純利益	1,164万2,000円

※税込み

#### 資本的収支



資本的収入	12億7,850万8,000円
資本的支出	31億6,893万8,000円
収支差引	△18億9,043万円

※税込み、△はマイナスを表す

#### 収益的収支と資本的収支

- 収益的収支(左グラフ)…その年度の水道水の提供に必要な費用と、収入(主に水道料金)
- 資本的収支(右グラフ)…水道を将来にわたって維持するために必要な施設の整備や拡充などに係る費用と、それを行うための財源となる収入(補助金や借入金)

資本的収支を見ると約19億円も不足しているけど、必要な事業をやっていけるのかな？

将来施設を新しくするために備えた貯金が42億円あって、そこから支払うんだよ。また、収益的収支の減価償却費や長期前受金戻入などの会計上の処理をすると、約14億円戻すことができるんだ。貯金の動きを下の計算式で見てみようか。

#### 水道局の貯金の動き

項目	金額
これまでの貯金(損益勘定留保資金)	42億円
令和元年度の不足	19億円
令和元年度の貯金	14億円
貯金残高	37億円

令和元年度末に減る貯金 5億円

平成30年度決算の見込み

令和元年度はこのままいくと、5億円貯金が減ることになるんだね。


前回の水道局だよりで、津市の水道は課題がたくさんあるから計画的に事業を進める必要があることが分かったけど、お金がないのに大丈夫なの？


今は何とかやりくりできているけど、近い将来安定的な水道供給に支障が出るかもしれないね。厳しい中でも令和元年度は次のような事業を進める予定なんだ。

- 老朽管路更新事業(10年間で約98kmを予定)  
白山町南家城地内配水管布設工事など約6.8kmの耐震化
- 配水池への緊急遮断弁の設置(10年間で16カ所設置予定)  
一志川合配水池、一志井生配水池
- 災害等の大規模停電に備えた自家発電装置の設置  
垂水山、高松山、白山藤ポンプ場

これからも大切な水道水をちゃんと届けてもらうにはいろいろと大変そうだね。だから水道事業の民営化という話が出るんだね。

## 津市の水道は民営化することなく市が守る

 最近、「水道の民営化」という記事をよく見掛けるけど、津市の水道も民営化されるのかな。

 「民営化」というのは、改正水道法が成立して、官民連携をこれまで以上に進めやすくするために、新たに導入された「コンセッション方式」のことだけど、その内容を確認しておこう。

### コンセッション(公共施設等運営権)方式

市が、水道事業者として責任を保有したまま、民間事業者に水道事業の運営を委ねることができる方式です。

これまでの制度では、市が水道事業の認可(責任)を返上した上で、民間事業者が新たに認可を受ける必要がありましたが、公が責任を保有したままという仕組みの導入で、官民連携の選択肢が広がったこととなります。

 津市も導入するのかな？


 新たな「コンセッション方式」の導入について、津市では次のように考えているんだ。

### 津市の思い


コンセッション方式の導入は、現在は考えていません。なぜなら、津市の水道は昭和4年から給水を開始し、90年という長い歴史があるため、水道施設や管路が老朽化し、耐震化されていない水道管路も多く残っています。そのため、ひとたび地震が起これば大規模な断水が発生するなど大きな被害が生じる恐れがあります。また、平成18年の市町村合併で多くの水道施設を抱えることとなり、これらの施設の統廃合、ダウンサイジングなど効率的な運用に取り組む必要があります。

このような状態は、短期間に簡単に解消されるものではなく、長期の視点に立って計画的に着実に事業を進めていく必要があります。

これを実施するのは、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に市民に届ける責任を負う市の使命だと考えています。「市民の命に関わる水道」の運営は、民間事業者に委ねることなく市が守るという強い信念をもって臨んでいきます。

 津市の水道は市が責任を持って守ってくれるから安心だね。

## 安心して飲める水を提供するために


 安全で安心な水道水を供給するため水道法では51の水質基準が設定されているよ。この基準をクリアしていないと水道水として皆さんの家

に届けてはいけないんだ。51項目のうち、毎日および毎月検査しなければならない項目について、主な採水場所の結果を紹介するね。

### 平成30年度津市給水栓水質検査結果

※数値などは全て平均値

項目	水質基準	採水場所				
		寿町	河芸町千里ヶ丘	安濃町安濃	一志町虹が丘	美杉町八知
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	7.0	5.8	8.3	9.8	3.3
有機物等(全有機炭素の量)	3mg/l以下	0.8	0.6	0.4	0.8	0.6
pH値	5.8~8.6	7.2	7.8	6.5	7.5	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

 津市では安心して飲むことができる水道水を供給するために、市内36カ所で水質検査されているんだ。採取場所や結果は津市ホームページでも見る

ことができるんだよ。 [HP 津市 水質](#)

 きちんと検査されているから安心だね！

**今の水道を維持することはもちろん、50年先、100年先の世代まで安定して水道水を届け続けるのは、今を生きる私たちの責任です。**